

平成17年度 公立大学法人国際教養大学の業務運営に関する計画

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

1. 教育研究における質の維持・向上

- ・ 大学経営に関する検討は「大学経営会議」が担う一方で、教育研究活動に関する重要事項を審議する「教育研究会議」を毎月開催し、教育実践における質の向上を図っていく。
- ・ 人事評価制度の円滑な運用を行う。

(1) 基本的な教育

実践的英語力

- ・ 英語集中プログラム(EAP)では、学生の英語能力に応じて3段階のレベルからなるクラス編成を行い、春学期は15週間、秋学期は7.5週間で修了するプログラムを提供する。
- ・ EAPの各クラスにおける学生数が、基本的に15~20名となるよう教員配置等を調整し、少人数による語学教育を実践する。
- ・ すべての学生が、EAP終了時にTOEFLスコアで500点、海外留学前には550点へ到達できるよう修学指導を行うとともに、全学生を対象にTOEFL-ITP試験を年2回実施することにより、英語力を定期的に測定し、成績を管理する。

コンピュータ・スキル

- ・ EAPの段階では、レベル のプログラムにおいて授業科目「コンピュータ・ベーシックス」を提供し、コンピュータ操作における基本知識やタイピング・スキルを養成し、20words/min.程度のタイピング能力を修得させる。
- ・ 基盤教育の段階では、授業科目「コンピュータリテラシー」を必修とし、文章作成・編集、表計算、グラフ作成、データベース処理などに係るコンピュータ・スキルを修得させる。

グローバルな教養

- ・ MTC(Minnesota Transfer Curriculum)基準をモデルとし、バランスの取れたリベラルアーツ(教養)科目を提供するため、「美術史」「哲学」などの授業科目を新たに提供する。

総合的専門知識

- ・ 基盤教育の段階で習得した内容を基礎に、専門課程での修学へスムーズに移行できるよう、学生へのアドバイスやオリエンテーション等を行なっていく。
- ・ 本学学生の留学先として、総合的専門知識の修得や国際感覚の養成にふさわしい水準・環境の提携大学の拡充に努める。提携校数は20大学を目標とする。
- ・ グローバル・ビジネス課程における専門基礎科目として、今年度は、「会計学原理」と「マクロ経済学」の授業科目を開講する。
- ・ メトロポリタン大学のほかに、セントクラウド大学等との間でのデュアル・ディグリー(DD)に向けた検討を行う。
- ・ グローバル・ビジネス課程においては、起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)を通じて、その教育内容全体にわたり起業家リーダーシップの育成の観点を強化する。
- ・ グローバル・スタディズ課程における専門基礎科目として、今年度は、「グローバル研究概論」「アメリカ近・現代史」「中国近・現代史」「北米研究概論」「東アジア研究概論」「アメリカの政治システム」「中国政治経済」「アメリカ合衆国憲法」「中国語」の授業科目を開

講する。また、特別講座「国際報道の現場から」(読売新聞社冠講座)を今年度から開講する。

- ・グローバル・スタディズ課程における趣旨・目的が達成されるよう、対象地域である東アジア研究の充実に資するため、韓国語やロシア語などの科目の提供について、検討を開始する。
- ・ウィノナ大学との提携により、将来のデュアル・ディグリーの実現可能性について検討する。

学力水準の維持

- ・本学の修学において重要な単位数や成績評価の仕組み等について、学生へのオリエンテーションやアドバイスを実施し周知・徹底を図るとともに、成績優秀者の表彰などを行う。
- ・学生に GPA(Grade Point Average: 成績評価平均点)制度の周知を図るとともに、2 セメスター連続で 2.00 未満の者に対しては、勉学に対する意欲を喚起し、補講などを実施する。
- ・アカデミック・アドバイザー制度の周知徹底やオフィス・アワーの活用を促進していくほか、図書館の 24 時間開館や自主言語学習センター(CILL)の効果的な運営を図り、学生の学習支援体制を充実させていく。
- ・ファカルティ/スタッフ・デベロップ(FD/SD)委員会を設置し、教職員に対する研修会などを企画・実施することで、教育内容や教育方法の質の向上に努める。

キャリア開発

- ・学生が卒業後の進路や人生設計について具体的に考えられるよう、春、秋それぞれのセメスターにおいて授業科目「キャリア・デザイン」を提供する。
- ・インターンシップ(企業等体験実習)実施要領等を早期に整備し、学生への指導・助言を開始する。
- ・インターンシップの実施にあたり、受け入れ先となる企業等の確保・拡充に努める。(賛同企業等の確保目標：50 社)
- ・専任のキャリア開発専門員を採用・配置し、キャリア開発室(仮称)を開設する。また、同専門員によるアドバイスなど、学生の就業に関する相談サービスを提供する。

専門職教育

- ・「将来構想委員会」において専門職大学院の開設について検討を継続し、年度内に方向性を見極める。
- ・教職課程を有する大学等との連携も視野に入れながら、教職課程(高校英語)の設置を「将来構想委員会」において検討する。

日本語・日本学教育

- ・留学生に対しては、日本語能力のレベルに応じ、7 段階のクラス編成により日本語教育を行うとともに、6 月～7 月にはサマープログラムを開講し、短期間での日本語学習機会を提供する。
- ・留学生向けの「日本学」科目を拡充し、日本語による、より専門的な講義を希望する留学生のニーズに応えるとともに、これら授業への日本人学生の参加を促す。
- ・留学生向けのインターンシップ・プログラムの提供や、地元との交流活動を引き続き実施する。

(2) 基本的な研究

自己研鑽

- ・前年度の業績評価に応じた研究費配分により各教員の教育研究活動をサポートするとともに、学内公募による学長プロジェクト研究事業の成果を公表し、教育研究活動の活性化を図る。

教育資源・プログラムの開発

- ・ファカルティ/スタッフ・デベロップ(FD/SD)委員会を設置し、教職員に対する研修会などを企画・実施することで、教育内容や教育方法の質の向上に努める。また、その成果を「学生による

授業評価」や「教員相互の授業評価」などにより検証していく。

- ・学長プロジェクト研究事業を進めるとともに、文部科学省所管プログラムや科学研究費等への応募を支援する。また、文部科学省によって採択された現代 GP「仕事で英語が使える日本人の育成」の着実な事業推進を図る。

地域課題の探求

- ・起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)は、地域のビジネスに貢献する研究等、多様な活動を展開する。また、地域環境研究センター(CRESI)では、地域資源の活用やグリーンツーリズムの推進、農山村地域の活性化等について調査・研究を行い、その研究成果を発表していく。

(3) 学生に対する支援

- ・H17 年度当初に、学生(新入生を除く)に対し、前年度の学生支援制度等に関するアンケート調査を実施し、その結果を基に、各種支援内容の改善や充実を図る。
- ・奨学金の支給対象を留学生だけでなく日本人学生にも広げ、学生活動を支援する目的でも活用していく。このため、奨学寄附金募集活動の強化策やその効果的な運用方法についても検討する。
- ・留学生の受け入れ先となる短期ホームステイ家族の登録数の拡大に努める。また、長期間のホームステイ希望があった場合にも対応できるよう、県内の国際交流諸団体と連携し、受け入れ先の開拓・確保を検討する。

(4) 学生の確保

県内外の学生の確保

- ・本学の魅力を周知するため、進学・受験情報誌や教育関連誌などへ広告を掲載するとともに、インターネットにおける進学・受験情報サイトへの情報提供も行う。また、大学の情報を E メールにより定期的に提供するキャンパス・サポーター・ネットにおいても、会員登録を促進する。(目標数 500 名)
- ・大学見学会(キャンパスツアー)を 7 月と 9 月の連休に実施し、模擬授業などを通じて本学の教育内容の特色を PR し高校生に体験してもらうと共に、学生生活などの情報提供も行なっていく。
- ・外部からの視察・見学依頼には積極的に対応し、本学の特色を PR する。
- ・県外の高校については、北海道、東北、関東、東海エリアにおける合格・入学実績校、主要進学校、SELHi 指定校、英語科設置校などを中心に主要予備校等も併せ、180 校を目標に訪問する。
- ・県外における教員、職員、学生の三者による説明会は以下の都市で開催する。(札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、福岡)
- ・H17 年度の出願状況を踏まえ、H18 年度の一般選抜入学試験については、名古屋市に試験会場を新たに設ける。
- ・県内の高校については、全高校訪問(1 回)と主要高校訪問(2 回)を実施するほか、各高校からの要請に応じて、随時、訪問や説明会を行う。
また県内学生に対しては、特に、県や市の広報誌、地元新聞、ラジオ等の媒体の効果的な活用も検討しながら、PR を強化する。
- ・H17 年度春学期の入学者数の状況を勘案しながら、秋季入学試験を実施し適正な数の学生を確保する。

社会人等学生の確保

- ・社会人については、科目等履修生や聴講生としての受け入れを継続するとともに、H18 年度か

らの導入を目標に、編入学制度についての検討・準備を進める。

留学生の確保

- ・大学間協定を締結した各国大学から学力レベルの高い留学生を確実に確保するため、今年度はオーストリア、ドイツ、カナダ、マカオ、オーストラリアなどの大学と提携し、常時 50 名程度の受入を目指す。
- ・日本語能力の高い留学生向けに「日中関係論」「日本の政治」など新たに 6 つの授業科目を開講し、日本研究プログラムを希望する学生を確保する。
- ・本学で長期の修学を目指す留学生について、H18 年度から正規学生として編入できるよう検討・準備を進める。

2. 地域貢献・国際貢献の実践

- ・平成 16 年度に実施した各種事業の実績を踏まえ、大学としての「地域貢献プログラム」を策定し、着実に実行に移す。

(1) 教育機関との連携

大学間連携

- ・県内諸大学との連携について「大学コンソーシアムあきた」の場において検討・協議していく。
- ・オーストリア、ドイツ、カナダ、マカオ、オーストラリアなどの大学のほか、UMAP 加盟大学とも大学間協定の締結を進めるとともに、グローバルな学術交流や学生交換の基礎をつくるため、10 月に「Building an Innovative University for the Globalized World グローバル社会に向けた革新的大学の構築」をテーマとする国際会議を開催する。

県内教育現場との連携

- ・小・中・高校等からの要請に応じて本学の教員や留学生を派遣し、異文化社会とのふれあいの場や、生の英語を体験できる機会を提供していく。また、高大連携事業にも引き続き参加し、高校生向けの講座を提供する。
- ・県教育委員会との連携により、夏期休業中に県内の中・高校及び特殊学校の教員を対象に「英語教員集中研修(SETS: Summer English Teachers Seminar)」を本学で実施する。

(2) 地域社会との連携

国際化推進の拠点

- ・県内の国際交流諸団体との連携により、海外の多様な情報を集積し提供するほか、国際交流等に係る県民からの問い合わせにも対応できる体制を整備する。
- ・県内外の国際交流諸団体との連携により、地域の国際化に係るセミナーや各種イベント等に積極的に参画する。

企業支援

- ・起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)は、将来の地域・世界経済に貢献するとの観点から起業家・リーダーシップに関する研究やセミナーなどを開催実施する。また、県内企業の海外業務(交渉、貿易)等におけるニーズ把握や、本学が提供可能な情報や人的資源について意見交換や情報交換を行う機会を設ける。

多様な学習機会の提供

- ・秋田県における諸課題をテーマに、H17 年度に少なくとも 2 回の公開講座を開催する(6 月、10 月)。また、開催にあたっては、県内の他大学等との連携も検討する。

- ・カレッジプラザ(秋田市・明德館ビル2階)に開設される自主言語学習センター(CILL)の活用について県民に広くPRするとともに、起業家リーダーシップ研究育成センター(CELS)、地域環境研究センター(CRESI)、異文化教育センターなどが中心となって社会人向けの公開講座などを開講することにより、様々な学習機会を提供していく。

学術情報等の提供

- ・蔵書データの整備を行い、図書館間での資料の相互貸借システム(NACSIS-ILL)への加入に向け研修会への参加など、準備を進める。
- ・図書館の原則24時間365日開館を継続するほか、県内公共図書館や教育機関等と図書相互貸借ネットワークの構築に向けて関係機関との協議を継続していく。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

- ・大学経営会議におけるTV会議システム等の導入も検討し、機動的かつ効率的運営を目指す。
- ・大学業務の実情に応じ、H18年度に向け、より効率的な組織運営が可能な体制構築を検討する。

(1) 評価に基づく機動的な業務運営

自己点検・評価システム

- ・H16年度の大学運営に関する自己点検・評価の結果をH17年度当初に取りまとめ、報告書として公表するほか、17年度の大学運営に効果的に反映させていく。

外部評価システム

- ・外部評価委員会委員の人選等、設置について検討・準備し、H17年度内に外部評価を実施する。
- ・大学評価認証機関による第三者評価については、将来の評価実施にむけ、各機関の情報収集等により比較・検討を行う。

評価結果の業務への迅速な反映

- ・自己評価、外部評価の結果を踏まえ、必要に応じて法人の組織や業務についての見直しを行うとともに、業務運営にも迅速に反映していく。

業績主義に基づく評価

- ・教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させるシステムを円滑に運用していく。
- ・全専任教員と職員に対し、原則3年の任期制と毎年の業績に応じて変動する年俸制を適用していく。

(2) 効率的な財務運営

自己財源の確保

- ・奨学寄附金は1,000万円を目標に募集活動を行うほか、企業の冠講座の開催、科学研究費の取得など、外部資金の活用により積極的な教育研究活動を行う。

経費の節減

- ・開学初年度の実績を基に、以下の各経費については、それぞれ当初予算の範囲内で収めるよう努力する。

- 光熱水費:対前年度比25%増以内
- コピー代:対前年度比20%増以内
- 通信郵送費:対前年度比10%増以内

- ・人員増及び施設の稼働率が高くなるため、施設管理及び大学運営に係る諸経費は増高するが、当初予算額を限度額として、その範囲内での執行に努める。
- ・教職員の適正人員及び配置については、業務の遂行状況等をみながら、引き続き検討していく。

(3)説明責任の徹底

- ・大学に関する多様な情報については、ホームページにより常に最新情報を提供するとともに、学報の定期的な発行や、Eメールなどによる県民からの意見等への迅速な対応を行ない、学内情報の積極的な発信に努める。

予算（人件費の見積りを含む） 収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1,057
授業料等収入	200
受託研究等収入	9
その他収入	111
計	1,377
支出	
教育研究経費	343
受託研究等経費	5
人件費	762
一般管理費	270
計	1,380

〔収支差額〕

- ・収入予算と支出予算の差額3百万円は、奨学支援事業分で寄付金債務を財源として充当する。

〔人件費の見積り〕

- ・期間中総額762百万円を支出する。
- ・ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当、時間外勤務手当及び法定福利費に相当する費用である。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,302
教育研究経費	323
受託研究等経費	5
人件費	762
一般管理費	211
減価償却費	1
雑損	0
収益の部	1,302
運営費交付金収益	1,030
授業料等収益	200
受託研究等収益	9
寄付金収益	3
資産見返物品受贈額戻入	1
雑益	
物品受贈益	0
その他の収益	59
純利益	0

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,380
業務活動による支出	1,301
投資活動による支出	79
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	1,380
業務活動による収入	1,301
運営費交付金による収入	1,030
授業料等による収入	200
受託研究等による収入	9
寄付金収入	3
その他収入	59
投資活動による収入	79
運営費交付金による収入	27
施設費補助金収入	52
財務活動による収入	0

短期借入金の限度額

運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均の1カ月相当額）とする。

重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

地方独立行政法人法施行規則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項

1. 施設・設備等の整備に関する計画

整備の内容	予定額(百万円)	財源
	総額 56	
講義棟(B棟, C棟)冷暖房改修工事	52	施設整備費補助金(52)
学生団体クラブハウス整備費	4	運営費交付金(4)

・金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加される場合がある。

2. 人事に関する計画

(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標

人員計画

・学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。

人事に関する指標

・年度当初の常勤教職員数65人 年度末の常勤教職員数65人

(2) 人材の確保に関する方針

・教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保するとともに、3年の任期制の適用により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。